



第6回 定時株主総会 招集ご通知

※ 経営統合により定時株主総会を第6回と表記しておりますが、事業年度は第16期(2025年3月期)です。

証券コード：3156

株式会社レスター

開催
日時

2025年6月27日(金曜日)午前10時
受付開始：午前9時30分

開催
場所

東京都港区港南二丁目10番9号
レスタービルディング 3階

議案

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度に係る報酬決定の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

株 主 各 位

証券コード 3156
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

東京都港区港南二丁目10番9号

株 式 会 社 レ ス タ ー

代表取締役 朝香 友治

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第6回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.restargp.com/ir/stock-related/#ir-stock-general-meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を
行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日(木曜日)午
後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同
封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力の上、画面の案内に
したがって、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力くださ
い。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し
上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)
2 場 所	東京都港区港南二丁目10番9号 レスタービルディング 3階
3 目的事項	報告事項 1. 第16期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度に係る報酬決定の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 事前質問の受付のご案内	お問い合わせは当社ウェブサイト(https://www.restargp.com/)のCONTACT ➡ IRに関して ➡ 「お問い合わせはこちら」をクリックいただき、ご質問をご記入いただけますようお願いいたします。

以 上

- 株主様にご送付している書面(第6回定時株主総会招集ご通知)は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 連結注記表
 - ・ 個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日

議決権の数 XX 股

XXXX年X月X日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

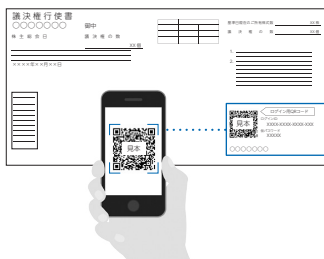
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

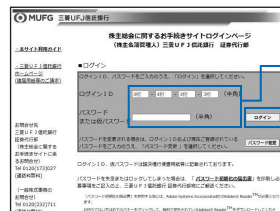
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、任期満了となります。(2025年3月31日付をもって取締役山口秀哉氏が辞任しております。)

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	当社における地位	
1	この 今野 くにひろ 邦廣	男性	代表取締役会長兼社長	再 任
2	はやし 林 しんいち 眞一	男性	—	新 任
3	この 今野 ひろあき 宏晃	男性	代表取締役専務	再 任
4	しば た 柴田 まさひろ 真裕	男性	専務執行役員	新 任
5	に しま 二島 すすむ 進	男性	専務執行役員	新 任
6	と がわ 戸川 きよし 清	男性	取締役	再 任
7	ゆん 尹 じんひやく 晋赫	男性	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 独立役員

候補者番号

1

このくにひろ
今野 邦廣
(1940年7月15日生)

所有する当社の株式数

3,225株

取締役会出席状況

21回/21回(100%)

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)設立
代表取締役社長就任
1996年11月 同社取締役相談役就任
2003年 6 月 同社特別顧問就任
2012年 6 月 同社代表取締役会長就任
2013年 4 月 同社代表取締役会長兼社長就任
2018年 1 月 バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社(株式会社レスターエレクトロニクス)
代表取締役社長就任
2018年 4 月 株式会社バイテックベジタブルファクトリー代表取締役会長就任
2018年 8 月 同社取締役会長就任
2019年 4 月 当社代表取締役会長兼CEO就任
2020年 4 月 当社代表取締役CEO就任
2023年 6 月 当社代表取締役会長兼社長CEO就任
2024年 4 月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、経営者としての経験と実績を有しております。今後は、当社グループの経営全体に対し、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

はやし

林

(1964年3月27日生)

しん いち

眞 一

所有する当社の株式数
取締役会出席状況

6,000株
－回/－回

新 任

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社
2006年 4 月 松下テクノトレーディング株式会社代表取締役社長就任
2011年 4 月 パナソニック株式会社調達本部 全社集中契約センター所長就任
2016年 1 月 パナソニック・マニファクチュアリング・フィリピン株式会社代表取締役社長
兼パナソニック・フィリピン株式会社代表取締役社長就任
2019年 4 月 パナソニック株式会社アプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部事業部長就任
2021年10月 パナソニック株式会社くらしアプライアンス社副社長
兼ビューティ・パーソナルケア事業部事業部長就任
2022年10月 パナソニック株式会社くらしアプライアンス社副社長就任、
チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)
2025年 4 月 当社アドバイザー就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、グローバルでの事業運営をはじめ、事業投資・事業ガバナンスと多岐に渡る幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

こ の ひろ あき
今 野 宏 晃
(1973年1月9日生)

所有する当社の株式数 29,731株
※上記以外に役員持株会名義にて保有しております。
取締役会出席状況 21回/21回(100%)

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月 朝日火災海上保険株式会社(現 楽天損害保険株式会社)入社
2009年 6 月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)監査役就任
2013年 4 月 同社入社
2017年 4 月 同社執行役員就任
株式会社バイテックグリーンエナジー常務取締役就任
2018年 4 月 株式会社バイテックエネスタ代表取締役社長就任
2019年 4 月 当社グループ執行役員就任
2020年 4 月 当社常務執行役員就任
2022年 4 月 当社専務執行役員就任
2023年 4 月 株式会社レスターコミュニケーションズ代表取締役社長就任
2023年 6 月 当社代表取締役専務就任
2024年 4 月 当社代表取締役専務システムビジネスユニット統括就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、システムソリューション事業・エコソリューション事業への経営参画を通じ、電子機器のソリューション分野、及び再生可能エネルギー発電分野での幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

しば た ま さ ひ ろ
柴田 真裕
(1972年12月26日生)

所有する当社の株式数

0株

※上記以外に役員持株会名義にて保有しております。

取締役会出席状況

一回/一回

新 任

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 4 月 株式会社ユーエスシー(当社)入社
- 2013年 4 月 UKC ELECTRONICS (Singapore) PTE. LTD. (現 RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.) Managing Director就任
- 2017年 9 月 UKC ELECTRONICS (H.K) CO., LTD. (現 RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO., LTD.) Managing Director就任
- 2019年 9 月 同社総経理就任
- 2023年 4 月 株式会社レスターエレクトロニクス執行役員就任
- 2023年 7 月 同社専務執行役員就任
- 2024年 4 月 当社専務執行役員デバイスビジネスユニット統括就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、国内・海外における事業運営を経て、エレクトロニクス分野での幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

にし ま
二 島

(1968年2月18日生)

すすむ
進

所有する当社の株式数

3,000株

※上記以外に役員持株会名義にて保有しております。

取締役会出席状況

一回/一回

新 任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 川鉄リース株式会社(現 東京センチュリー株式会社)入社
1995年5月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
2003年6月 株式会社ホンダトレーディング入社
2012年9月 株式会社ミスミグループ本社入社
2015年5月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
2019年4月 当社執行役員兼財務部部長就任
2019年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外取締役就任(現任)
2021年7月 当社執行役員経営企画部部長兼DX推進部部長就任
2022年4月 当社常務執行役員就任
2024年4月 当社専務執行役員コーポレートヘッドオフィス担当就任(現任)

重要な兼職の状況

株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外取締役

選任の理由

これまで、当社グループの経理・財務部門、また経営戦略部門を経て、幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

と が わ
戸 川

(1948年5月21日生)

き よ し
清

所有する当社の株式数

0株

※上記以外に役員持株会名義にて保有しております。

取締役会出席状況

21回/21回(100%)

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月 日立化成工業株式会社(現 株式会社レゾナック)入社
2000年 4 月 同社執行役国際事業推進室長就任
2004年 4 月 同社執行役常務営業本部長就任
2007年 4 月 同社執行役専務営業本部長就任
2007年10月 NPO Semiconductor Equipment Material International, San Jose, California
Global Director就任
2010年 4 月 日立化成工業株式会社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長就任
2015年 6 月 昭和電線ホールディングス株式会社(現 S W C C 株式会社)社外取締役就任
2017年 9 月 当社社外監査役就任
2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任
2024年 6 月 当社社外取締役就任
2025年 1 月 当社取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、長年にわたる事業分野での経営と併せ、人材育成の強化や風土改革にも携わることによる組織変革の中枢を担った幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

ゆん じん ひょく
尹 晋 赫
(1953年10月6日生)

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17回/17回(100%)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月 Samsung Electronics Co., Ltd. 入社
2006年 4 月 同社LCD統括モバイルディスプレイ事業部長副社長就任
2009年 4 月 Samsung Mobile Display Co., Ltd. (現 Samsung Display Co., Ltd.)事業部長副社長就任
2010年 4 月 日本サムスン株式会社代表理事就任
2012年 4 月 S-1CORPORATION代表理事社長就任
2013年 4 月 韓国産業技術保護協会会長就任
2018年 1 月 S-1CORPORATION顧問就任
2020年 4 月 当社顧問(非常勤)就任
2024年 6 月 当社社外取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由及び期待される役割の概要

これまで、グローバル企業における経営戦略の立案やデバイスビジネスに関する事業責任者として、長年培った幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、独立性・客観性のある立場から監督、助言を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 尹晋赫氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
2. 尹晋赫氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 尹晋赫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役鈴木俊幸氏及び笠野さち子氏は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性別	当社における 地位及び担当	
1	すず き としゆ き 鈴木 俊幸	男性	取締役(監査等委員)	再 任
2	かさ の さち こ 笠野 さち子	女性	社外取締役(監査等委員)	再 任 社 外 独 立
再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者	独 立 独立役員

候補者番号

1

すず き とし ゆ き
鈴木 俊幸
(1962年10月23日生)

所有する当社の株式数 24,400株
取締役会出席状況 21回/21回(100%)
監査等委員会出席状況 16回/16回(100%)

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 6 月	株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
2010年 4 月	同社執行役員就任
2012年 4 月	同社執行役員常務就任
2015年 6 月	株式会社バイテックホールディングス取締役就任 バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社代表取締役社長就任
2017年 4 月	同社常務取締役就任
2018年10月	同社専務取締役就任
2019年 4 月	株式会社レスターエレクトロニクス取締役常務執行役員就任
2020年 4 月	同社社長付就任
2023年 4 月	当社監査等委員会付就任
2023年 6 月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、長年にわたるエレクトロニクス業界での経営経験及び国内外のリスク管理分野で培った幅広い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見と経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、経営を監督、監査する役割を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

か さ の さ ち こ
笠野 さち子
(1977年4月14日生)

所有する当社の株式数 0 株
取締役会出席状況 21回/21回(100%)
監査等委員会出席状況 15回/16回(93.8%)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

2001年10月 弁護士登録 三宅坂総合法律事務所 入所
2011年 1 月 同事務所パートナー
2016年 1 月 霞門総合法律事務所(現 潮見坂総合法律事務所)開設(現任)
2021年 6 月 株式会社ソシオネクスト社外監査役就任
2022年 3 月 株式会社ソシオネクスト社外取締役(監査等委員)就任
2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)
株式会社ソシオネクスト社外取締役就任(現任)
2023年11月 株式会社プラップジャパン社外監査役就任(現任)

重要な兼職の状況

潮見坂総合法律事務所弁護士
株式会社ソシオネクスト社外取締役
株式会社プラップジャパン社外監査役

選任の理由及び期待される役割の概要

これまで、弁護士としての豊富な専門性の高い知見と経験を有しております。今後は、これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、独立性・客観性のある立場から経営を監督、監査する役割を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注)
1. 笠野さち子氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 笠野さち子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 3. 鈴木俊幸氏、笠野さち子氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏らの再任が承認された場合には、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。
 4. 笠野さち子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 役員の構成(本株主総会終了後)

当社の取締役が特に期待される知見は以下のとおりです。

◎：主スキルを表しております

○：副スキルを表しております

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

氏 名	当社が取締役に期待する分野									
	グループ 経営戦略 M&A	グローバル 経営	事業 戦略	業界に 関係 する知見・ 経験	技術 戦略	財務 ・会計	組織 人事	ESG サステナビリティ	コーポレート ガバナンス	法務 リスクマネジメント

取締役（監査等委員である取締役を除く）													
今 野 邦 廣	男性		◎	○		○	◎	◎	○		○		
林 眞 一	男性		◎	◎	○	○	○			◎	○		
今 野 宏 晃	男性		○	○	◎	○	○			○			
柴 田 真 裕	男性		○	○	◎	○	○						
二 島 進	男性		○	○				◎		○	○	◎	
戸 川 清	男性			○		○			◎	○	○		
尹 晋 赫	男性	社 外											
		独 立		◎		○	○						

監査等委員である取締役													
鈴 木 俊 幸	男性							○		○	◎		
今 野 剛 実	男性									○	◎	○	
手 塚 仙 夫	男性	社 外											
		独 立	○					◎			○	○	
伊 達 玲 子	女性	社 外				○			◎		○	○	
		独 立											
笠 野 さち子	女性	社 外											
		独 立	○						○		○	◎	

(ご参考)独立性の判断基準

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役又は社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という)の業務執行者^{*1}又は過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先^{*2}又はその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者^{*3}又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先^{*4}又はその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主又はその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額^{*5}の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士などの専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合には当該団体に所属する者)
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者(当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合などの団体である場合には当該団体の業務執行者)
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間ににおいて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者^{*6}である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

*2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

*3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

*4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資しているものをいう。

*5：多額とは、個人の場合は年間100万円以上、法人、組合などの団体の場合は、当該団体の年間連結売上高又は総収入の2%以上をいう。

*6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

第3号議案

業務執行取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度に係る報酬決定の件

当社の業務執行を担う取締役の報酬の額は、2018年11月27日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の業務執行を担う取締役(以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対する新たな株式報酬制度としての譲渡制限付株式ユニット制度を導入することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、当社の現在の対象取締役は4名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は、6名となります。

本制度は、対象取締役に対して、毎年、当社の定める規程に従い、1ポイントにつき当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)1株に相当するポイントを付与し、対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会の定める地位を喪失する(以下「退任」といいます。)際に、当該喪失の時(以下「退任時」といいます。)の直後の時点で保有するポイントの合計数に応じて、当社株式を交付する株式報酬制度です。

株式の交付にあたっては、当社から対象取締役に対して当社株式を交付するための現物出資財産として金銭報酬債権を付与し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付して、当社株式について発行又は処分を受けることになります(注1)(注2)。

ただし、対象取締役の納税資金を確保する観点から、交付株式の一部については、金銭で支給することができないものとします。

なお、当社が本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数は、年35,000ポイント(当社株式35,000株相当)以内とします(注3)。

(注1)ただし、対象取締役が死亡により退任した場合、株式の交付に代えて、対象取締役の承継者となる相続人に対して金銭を交付します。また、対象取締役の退任時の前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画又は吸収分割契約(分割型分割に限りです。)、当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条項付種類株式の取得、株式売渡請求(以下「組織再編等」といいます。)に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。)、株式の交付に代えて、対象取締役に對して金銭を交付します。

(注2)金銭報酬債権の付与及び当社株式の発行又は処分のための取締役会(以下「交付取締役会」といいます。)は、退任日の属する月に行います。

(注3)ただし、本議案が承認可決された日以降、当社株式の株式分割(当社株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他ポイントの総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

本議案は、報酬等のうち額が確定していないものについてその具体的な算定方法を決議する議案として付議するものであり、本議案において不確定額の報酬等のうち最も高額となる計算式を決議し、その枠内での運用を取締役会に委任することになります(注4)。各対象取締役を支給する際の詳細については、取締役会において決定することといたします。

(注4)決議する計算式は、各対象取締役に対して、本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数の上限である年35,000ポイント(当社株式35,000株相当)を当該対象取締役の退任時まで継続的に付与すると仮定した場合の株式数及び金銭報酬債権額を算定するものとなりますが、実際には、各対象取締役には、下記【本制度における株式の数及び金銭報酬債権の額並びにポイントの算定方法】に従って、株式及び金銭報酬債権を支給いたします。

【本制度における株式の数及び金銭報酬債権の額並びにポイントの算定方法】

(1)株式の数及び金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して交付・支給される株式の数・金銭報酬債権の額は、次のとおり算定されます。

対象取締役に交付する株式数

= ポイント累積数(下記①)

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額

= ポイント累積数(下記①)×本制度に基づく株式の払込金額(下記②)

- ① 当該対象取締役が退任時の直後の時点で保有するポイントの合計数(以下「ポイント累積数」といいます。)
- ② 本制度に基づく株式の払込金額。当該払込金額は、交付取締役会の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指します。以下「当社株式終値」といいます。)とします(注5)(注6)。

(注5)ただし、対象取締役が死亡により退任した場合、上記②の金額ではなく、当該対象取締役の退任日の当社株式終値を乗じることになります。また、対象取締役の退任前に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合、上記②の金額ではなく、当該承認の日の当社株式終値を乗じ

ることになります。

(注6)ただし、当社株式終値が対象取締役にとって特に有利な金額となるおそれがあると合理的に認められる場合には、交付取締役会において、当社株式終値と交付取締役会の翌日から5営業日の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値のいずれか高い金額とすることができるものとします。

(2)ポイント累積数の計算方法

当社は、対象取締役に対して年35,000ポイント(全対象取締役の総数)の範囲内において、取締役会にて決定する数のポイント(以下「本ポイント」といいます。)を付与し、本ポイントは、対象取締役の退任時までの間、累積されます(注7)。

(注7)本ポイント付与後、当社株式の株式分割(当社株式の無償割当てを含みます。)

又は株式併合が行われた場合その他本ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、本ポイント数を合理的な範囲で調整します。

当社は、原則として、対象取締役の退任時において、対象取締役に対し、1ポイントにつき当社株式1株の計算で、本ポイントに相当する数の当社株式を交付いたします(ただし、対象取締役の納税資金を確保する観点から、交付株式の一部については、金銭で支給することができるものとします。)

ただし、以下に定める事由があった場合には、対象取締役は、以下に定める本ポイントを喪失し、喪失した本ポイントについて当社株式は交付されないものとします。

- ① 対象取締役が当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合、対象取締役は、付与された本ポイントの全てを喪失します。
- ② 対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合であったとしても、対象取締役は、当該退任時に保有していた本ポイントのうち、本ポイントが付与されてから1年未満のものを喪失します。
- ③ 組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合、対象取締役は、当該組織再編等の承認時に保有していた本ポイントのうち、本ポイントが付与されてから1年未満のものを喪失します。
- ④ 対象取締役が死亡により退任した場合、対象取締役は、当該退任の日の属する事業年度に付与された本ポイントについて、在任月数により按分された残りの本ポイントを喪失します。
- ⑤ 上記①から④までのほか、対象取締役は、一定の非違行為があったことその他当社の取締役会において定める事由に該当した場合には、当社の取締役会が定める数の本ポイントを喪失します。

なお、当社は、2021年3月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理

的な内容となっており、上記のとおり、給付を受ける金銭額は特に有利とまらない範囲の金額とし、希釈化率も軽微です。また、本議案については、手続の公正・透明性を確保するため、業務執行から独立した立場にある監査等委員である社外取締役を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会での審議を経ております。そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要が拡大する中、設備投資においても持ち直しの動きが見られ、期後半には回復に転じるなど、景気は緩やかに回復しています。一方で、米国の関税政策の動向によるグローバル経済の減速懸念や地政学的リスク、さらには国内外の金利動向による為替変動など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

半導体市場においては生成AI関連などには一部回復が見られましたが、電気自動車(EV)需要や産業機器向けは低迷するなど市場全体の需要回復までには至らず、各種製品の需要には未だ強弱感のある状況となっています。

このような状況下、当社は2024年5月に、2019年の経営統合後初めてとなる中期経営計画を発表いたしました。2027年3月期までの成長に向けた基本方針を掲げ、4つのビジネスユニット(BU)体制の確立を目指しております。事業の一層の拡大と収益力の向上に取り組み、中期経営計画の達成に向けた施策を推進してまいります。2024年9月27日に中期経営計画の柱である4BU体制の新BU「IT & S i e r BU」の基盤を担うP C Iホールディングス株式会社(以下、「P C Iグループ」といいます。)を連結子会社といたしました。P C Iグループの強みであるソフトウェア開発やソリューション開発・保守等の情報サービス事業を軸に、両社の強みを生かした技術リソースの強化並びに企画提案等の上流プロセスへの展開を加速させ、更なる場の深耕・拡大を図っております。

デバイス事業におけるケミカル商材のラインカード拡充や材料系拡販におけるマーケティング強化を図る目的で、デクセリアルズ株式会社との合併会社であるRestar Dexerials Hong Kong Limitedが2024年7月1日より当社の連結子会社としてオペレーションを開始いたしました。加えて、Restar Dexerials Korea Corporationが2025年1月2日、Restar Dexerials Taiwan Corporationが2025年2月3日より当社の連結子会社としてオペレーションを開始しており、更なる売上拡大を図ってまいります。また、2024年10月1日に自己株式の取得を行い、2024年10月31日には新光商事株式会社との間で資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。当社が進めるロングテール戦略において、規模・資金力・商材・人員リソース・技術力等、それぞれの経営リソースの共有により顧客基盤・販売ネットワーク及び製品ポートフォリオの拡充を図り、マスマーケット市場の深耕をはじめ、技術力・提案力を一層強化すべく、協業基盤の整備を進めております。

また、当社事業の拡大に必要な資金を安定的に調達できる体制の構築をするため、2024年8月にはハイブリッドローン(劣後特約付きローン)による資金の借入れや2025年2月には九州・沖縄地銀連携協定参加地銀からの資金調達を行いました。加えて、2025年3月には第1回となる無担保普通社債を発行するなど、財務規律を維持するために資金調達手段の多様化を図り、財務的安定性を高める取り組みを推進しております。

引き続き、国内外でのM&Aや資本提携に加え、グループシナジーの追求により、あらゆるニーズに対応できる「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、情報と技術で世界・社会の持続可能な発展を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。



・業績ハイライト

当連結会計年度においては、M&Aや合併会社設立による連結子会社化に伴う増収、また、デバイス事業における高機能カメラやモバイル機器を中心とした民生向け売上の伸長、さらにはスマートフォン新機種への搭載効果によるEMS事業の業績改善などにより売上高は昨年度に続き過去最高となりました。利益面では増収に伴う増益はあったものの、デバイス事業における8月から9月にかけての急激な円高の影響による売上総利益の悪化や、産業機器市場の回復の遅れによる販売ミックスの悪化に伴う売上総利益率の低下、さらにはエコソリューション事業における減益もあり営業利益は減益となりました。経常利益においては借入通貨ミックスの変化による支払利息の減少はあったものの、営業利益の減益によりやや減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2024年9月に連結子会社の解散を決議したことに伴う子会社清算損を計上したものの、当該清算に関連した税効果があり過去最高益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は561,001百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は14,174百万円(前年同期比11.0%減)、経常利益は9,559百万円(前年同期比1.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,473百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

・デバイスビジネスユニット(以下、デバイスBU)

デバイス事業は産業機器市場の回復が遅れている一方、連結子会社化(2023年7月株式会社レスターWPG、2024年1月株式会社レスターエンベデッドソリューションズ、2024年7月Restar Dexerials Hong Kong Limited、2025年1月Restar Dexerials Korea Corporation、2025年2月Restar Dexerials Taiwan Corporation)が寄与したことや高機能カメラやモバイル機器を中心とした民生向け売上の伸長により増収となりました。EMS事業はスマートフォンの新機種への搭載効果やタブレットなどの民生向けが好調に推移したことなどにより増収となりました。セグメント利益は増収に伴う増益はあったものの、デバイス事業における8月から9月にかけての急激な円高の影響による売上総利益の悪化や、産業機器市場の回復の遅れによる販売ミックスの悪化に伴う売上総利益率の低下などにより減益となりました。

以上の結果、売上高は505,085百万円(前年同期比7.0%増)、セグメント利益は11,205百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

・システムビジネスユニット(以下、システムBU)

システムソリューション事業は引き続きオフィス移転需要などで企業向けビジネス等が伸長したものの、放送関連向けや決済端末などのシステム機器における販売が低調に推移しました。また、センサー関連ビジネスの一体強化を図るため、イメージセンシングビジネスをデバイス事業に移管したことなどにより全体では減収となりました。エコソリューション事業は新電力における電力販売先の拡大及び国内外における太陽光発電所の拡大やPPA(電力販売契約)の新規契約の増加もあり増収となりました。セグメント利益はシステムソリューション事業における増益はあったものの、エコソリューション事業における電力の需給調整市場の競争激化などにより減益となりました。

以上の結果、売上高は42,835百万円(前年同期比5.5%増)、セグメント利益は4,205百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

・IT&Sierビジネスユニット(以下、IT&SierBU)

2024年9月27日にPCIグループを連結子会社とし、売上高は13,079百万円、セグメント利益は468百万円となりました。

サービス商品化を目的とした技術の棚卸を実施し、両グループ内での活用可能なサービス・商品の選定を進めております。PCIグループの技術力を活用し、それぞれの顧客基盤を活かした新たな案件や領域に向けた販売活動を推進し、効率的なコスト管理や収益性の高い事業への重点的な資源配分及び効率的な資産運用を行ってまいります。引き続き、デバイスBU、システムBUとのシナジー創出に向けて取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額3,849百万円であり、その主なものはエネルギー事業における事業用資産であります。

③ 資金調達の状況

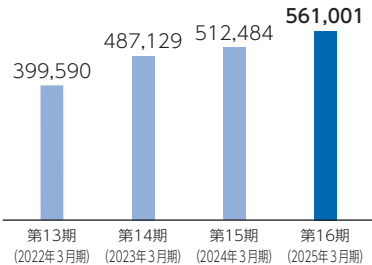
当期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)におきましては、借入金及び社債の発行による資金調達を行っております。当期末現在における当社グループの借入金、社債の合計額は、106,650百万円となります。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減及び安定化を図っております。

- (1)当社グループは事業展開における機動的、安定的かつ効率的な資金調達を行うため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額75,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新しております。
- (2)当社は、成長戦略投資資金として、株式会社SBI新生銀行をアレンジャーとするシンジケート方式劣後特約付きタームローン100億円の調達を行っております。
- (3)当社は、借入金返済資金として、2025年3月に国内普通社債100億円を次の通り発行いたしました。
第1回無担保社債100億円(利率年2.145% 償還期限2028年3月21日)

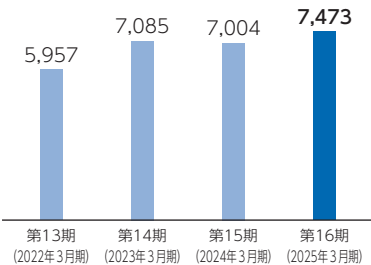
(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

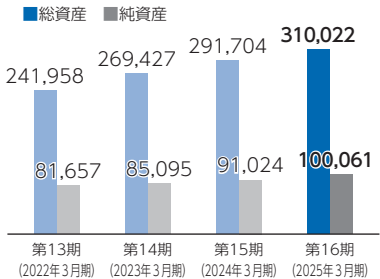
売上高 (単位：百万円)



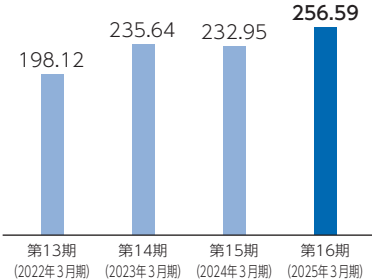
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



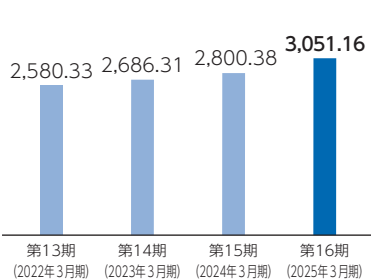
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)

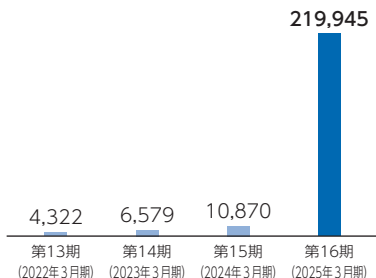


区 分		第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	399,590	487,129	512,484	561,001
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,957	7,085	7,004	7,473
1株当たり当期純利益	(円)	198.12	235.64	232.95	256.59
総資産	(百万円)	241,958	269,427	291,704	310,022
純資産	(百万円)	81,657	85,095	91,024	100,061
1株当たり純資産額	(円)	2,580.33	2,686.31	2,800.38	3,051.16

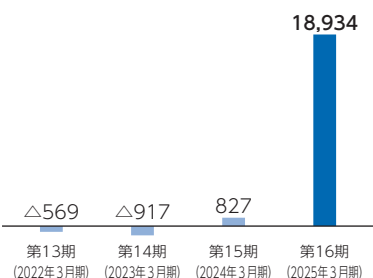
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

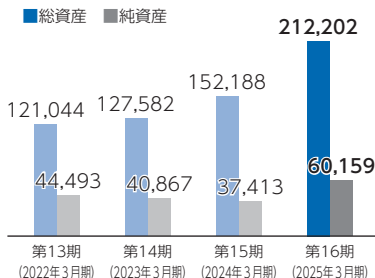
売上高又は営業収益 (単位：百万円)



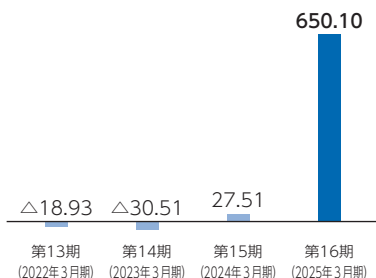
当期純利益 (単位：百万円)



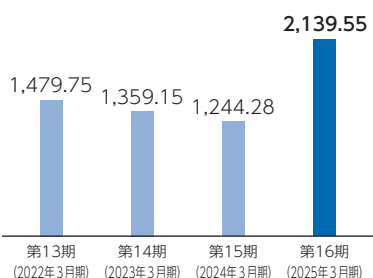
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分		第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高又は営業収益	(百万円)	4,322	6,579	10,870	219,945
当期純利益	(百万円)	△569	△917	827	18,934
1株当たり当期純利益	(円)	△18.93	△30.51	27.51	650.10
総資産	(百万円)	121,044	127,582	152,188	212,202
純資産	(百万円)	44,493	40,867	37,413	60,159
1株当たり純資産額	(円)	1,479.75	1,359.15	1,244.28	2,139.55

(注)第15期まで「営業収益」として表示しておりましたが、第16期において当社連結子会社との合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、「売上高又は営業収益」と表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社P A L T E K	310百万円	100.0%	電子機器、通信機器、産業機器向けの半導体、及び設計ソフト並びに電子機器等の販売
株式会社レスターエンベデッドソリューションズ	350百万円	100.0%	ＩＣＴ製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	308百万円	80.0%	調達トレーディングサービス
CU TECH CORPORATION	8,828百万ウォン	69.4%	電子機器の受託製造サービス(EMS)
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	2,520百万円	76.8%	完全閉鎖型植物工場
P C I ホールディングス株式会社	2,091百万円	51.1%	エンジニアリング事業、プロダクト／デバイス事業、ＩＣＴソリューション事業

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」という経営理念の下、「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、事業間シナジー及び外部パートナーとの積極的な共創、多様な事業展開、技術領域の伸展、持続的な規模拡大を推し進めています。

今後の重点取り組みは、以下のとおりです。

報告セグメント	事業	取り組み内容
デバイスBU	デバイス事業	・グループシナジーの更なる加速、クロスセル戦略 ・産業機器、車載市場における顧客深耕と新規事業の拡大 ・グローバル展開に向けた取り組み促進 ・サプライチェーンマネジメントサービスを基盤としたグループシナジーの伸展 ・付加価値提供によるビジネス領域の拡大
	EMS事業	・生産ラインの合理化 ・集中と選択及び車載向けなど新規事業の拡大
システムBU	システムソリューション事業	・新たなビジネスモデルへの挑戦 ・トータルソリューションプロバイダーの機能拡充 ・決済端末を活用した新規ビジネス領域の開拓 ・認証端末及び決済機器の自社製品開発による新市場開拓
	エコソリューション事業	・P P A (電力販売契約)事業の拡大 ・蓄電池を活用した新たなエネルギーマネジメントシステムの構築/提供 ・安定した電源の確保 ・電力システム改革への対応 ・生産効率向上と収益化
IT & S i e r BU	—	・ソフトウェア開発、産業用P Cの設計/製造/自社ソリューションの開発/保守 ・半導体の設計/テスト等の情報サービスの提供

(5) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、2024年4月の事業再編により「デバイスBU」及び「システムBU」とし、また同年9月のP C Iグループの連結子会社化に伴い「I T & S l e r BU」を加えた3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業	主な事業内容
デバイスBU	デバイス事業	・国内外の半導体/電子部品及び関連商材の販売、多様なラインカードの組み合わせによるシステム提案、高付加価値ソリューションの提供及び液晶系/海外サプライヤーを得意とする技術サポート、設計受託/製造受託、LSI設計開発/支援、信頼性試験受託サービス ・エレクトロニクスに係るグローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントのオペレーションと提案
	EMS事業	・自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子部品/モジュール等の電子機器実装受託製造サービス
システムBU	システムソリューション事業	・放送、企業、教育、医療、官公庁自治体等、多岐にわたる分野への映像/音響/通信のソリューション提案、設計/施工、保守/メンテナンス ・デジタル通信等の基幹技術とNFC(近距離無線通信)技術を融合したキャッシュレス端末の開発製造及び海外端末の販売/アプリケーション開発、マイナンバー個人認証関連製品の開発、製造、販売
	エコソリューション事業	・自社太陽光発電所(国内外)、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入/普及に向けた地域共存型運営管理サービス ・再生可能エネルギーを中心とした、公共施設、民間企業への電力の供給、及び地域活性化に向けた電力の地産地消等の電力コンサルティング ・コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食チェーン等の業務用市場又はリテール市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場産野菜の生産/販売、及びシステムコンサルティング
I T & S l e r BU	—	・ソフトウェア開発、産業用P Cの設計/製造/自社ソリューションの開発/保守 ・半導体の設計・テスト等の情報サービスの提供

(6) 主要な事業所(2025年3月31日現在)

① 当社

本社	本社(東京都港区)
支店	大阪支店(大阪府大阪市)、四国支店(香川県高松市)
営業所	東北営業所(宮城県大崎市)、いわき営業所(福島県いわき市)、六行会営業所(東京都品川区)、西東京営業所(東京都立川市)、赤坂テクニカルセンター(東京都千代田区)、ロジスティクスセンター(神奈川県横浜市)、信越営業所(長野県松本市)、松本営業所(長野県松本市)、東海営業所(愛知県名古屋市)、中部営業所(愛知県名古屋市)、松山営業所(愛媛県松山市)、九州営業所(福岡県福岡市)、福岡営業所(福岡県福岡市)
事業所	厚木事業所(神奈川県厚木市)、大分事業所(大分県国東市)、熊本事業所(熊本県菊池郡)、鹿児島事業所(鹿児島県霧島市)

② 子会社

株式会社 P A L T E K	本社(東京都港区)、西日本支社(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、シンガポール支店(シンガポール共和国)、ロジスティクスセンター(神奈川県横浜市)
株式会社 レスターエンベデッドソリューションズ	本社(東京都港区)
株式会社 レスターサプライチェーンソリューション	本社(東京都港区)、大阪営業所(大阪府吹田市)
CU TECH CORPORATION	本社(大韓民国京畿道平澤市)
株式会社 バイテックベジタブルファクトリー	本社(東京都港区)
P C I ホールディングス株式会社	本社(東京都港区)

(7) 使用人の状況(2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デバイスBU	2,269(215)	△377(△86)
システムBU	435(135)	△33(33)
IT&ServiceBU	1,613(46)	1,613(46)
全社共通	166(24)	48(12)
合 計	4,483(420)	1,251(5)

(注)1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものとあります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,021(123)	903(111)	45.2	12.0

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	15,711
株式会社三菱UFJ銀行	14,081
株式会社三井住友銀行	11,292

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	57,000,000株
② 発行済株式の総数	30,072,643株
(注)上記には自己株式1,954,690株が含まれております。	
③ 株主数	9,759名
④ 大株主(上位10名)	

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
株式会社ケイエムエフ	6,480	23.04
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニーグループ〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,951	10.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託〇)	2,339	8.32
S B I ホールディングス株式会社	1,000	3.55
株式会社三菱UFJ銀行	818	2.91
レスター従業員持株会	724	2.57
株式会社みずほ銀行	692	2.46
新光商事株式会社	550	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託〇)	548	1.95
キャノン電子株式会社	404	1.43

(注)1. 当社は自己株式(1,954,690株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(1,954,690株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	今 野 邦 廣	
代表取締役副社長	山 口 秀 哉	
代表取締役副社長	朝 香 友 治	コーポレートヘッドオフィス統括
代表取締役専務	今 野 宏 晃	システムビジネスユニット統括
取締役	戸 川 清	
取締役	尹 晋 赫	
取締役(常勤監査等委員)	鈴 木 俊 幸	
取締役(常勤監査等委員)	今 野 剛 実	
取締役(監査等委員)	手 塚 仙 夫	公認会計士
取締役(監査等委員)	伊 達 玲 子	
取締役(監査等委員)	笠 野 さち子	潮見坂綜合法律事務所弁護士 株式会社ソシオネクスト社外取締役 株式会社ブラップジャパン社外監査役

- (注) 1. 取締役尹晋赫氏、取締役(監査等委員)手塚仙夫氏、伊達玲子氏、笠野さち子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役尹晋赫氏、取締役(監査等委員)手塚仙夫氏、伊達玲子氏、笠野さち子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門などとの十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために鈴木俊幸氏、今野剛実氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(監査等委員)笠野さち子氏の戸籍上の氏名は、柳井さち子であります。
6. 取締役戸川清氏は、2025年1月6日付で当社の業務執行取締役に就任したため、社外性を喪失しております。
7. 山口秀哉氏は、2025年3月31日付で代表取締役副社長を辞任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟などにより、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為などに起因する損害などについては、填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針の内容については、グループ指名・報酬委員会における審議を通じて、各役員が担う役割・責任、これまでの実績、担当するマーケットの規模などに鑑み判断するものとしております。業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬により構成されております。固定報酬は、毎月固定額のものであり、役職位に応じて個別に決定されます。変動報酬は、毎年度1回、単年度の業績の達成度に応じた報酬(単年度の業績連動報酬)とします。単年度の業績連動報酬は、グループ全体の業績達成度合い、役員の管掌事業における業績達成度合い、個人別の期待役割の達成度合いによって支給率が変動する設計となっており、グループ指名・報酬委員会での審議・決定により支給額を決定します。他方、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役は、変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成といたします。

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、監査等委員である取締役を除く業務執行を担う取締役各人別の報酬に関しては、固定報酬、変動報酬の額の割合を含め、取締役会から委任を受けたグループ指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。グループ指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役(社外)伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役(社外)笠野さち子氏(2025年1月まで戸川清氏)、代表取締役会長兼社長今野邦廣氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である社外取締役を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会での決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。

ロ. 会社役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2018年11月27日開催の臨時株主総会にて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬上限として5億円を決議し、また、2018年6月26日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役の報酬上限として1億円を決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役7名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬などの内容の決定に係る委任に関する事項

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)各人別の報酬に関しては、取締役会から委任を受けたグループ指名・報酬委員会にて審議・決定しております。グループ指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役(社外)伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役笠野さち子氏(2025年1月まで戸川清氏)、代表取締役会長兼社長今野邦廣氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である社外取締役を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会での決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。

二. 当事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬など

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (内、社外取締役)	211 (9)	211 (9)	—	—	6 (2)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	43 (13)	43 (13)	—	—	7 (4)
合計 (内、社外取締役)	254 (23)	254 (23)	—	—	13 (6)

(注)戸川清氏は、2024年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時まで社外取締役(監査等委員)であり、同株主総会にて社外取締役に就任しました。2025年1月6日付にて業務執行取締役となりましたので、社外性を喪失しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・社外取締役戸川清氏は、特筆すべき兼職はありません。また2025年1月6日付にて業務執行取締役となりましたので、社外性を喪失しております。
- ・社外取締役伊晋赫氏は、特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、公認会計士であります。特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)伊達玲子氏は、特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)笠野さち子氏は、潮見坂総合法律事務所弁護士、株式会社ソシオネクスト社外取締役、株式会社プラップジャパン社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (21回開催)		監査等委員会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 戸川 清	21/21回	100%	3/3回	100%
社外取締役 尹 晋 赫	17/17回	100%	—	—
社外取締役(監査等委員) 手塚 仙 夫	21/21回	100%	16/16回	100%
社外取締役(監査等委員) 伊 達 玲 子	21/21回	100%	16/16回	100%
社外取締役(監査等委員) 笠 野 さち子	21/21回	100%	15/16回	93.8%

(注)1. 尹晋赫につきましては、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

2. 戸川清氏は、2024年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時まで社外取締役(監査等委員)であり、同株主総会にて社外取締役に就任しました。2025年1月6日付にて業務執行取締役となりましたので、社外性を喪失しております。

イ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

- 社外取締役戸川清氏は、これまで、長年にわたる事業分野での経営と併せ、人材育成の強化や風土改革にも携わるることによる組織変革の中枢を担った幅広い知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名報酬委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。なお、同氏は、2025年1月6日付にて業務執行取締役となったため、当社における社外性を喪失し社外取締役ではなくなっております。
- 社外取締役尹晋赫氏は、これまで、グローバル企業における経営戦略の立案やデバイスビジネスに関する事業責任者として、長年培った幅広い知見と経験に基づき取締役会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- 社外取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、これまで、公認会計士としての豊富な専門性の高い知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- 社外取締役(監査等委員)伊達玲子氏は、これまで、マーケティングのコンサルティング業並びに製造業において実務と経営双方での知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名・報酬委員会議長として適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- 社外取締役(監査等委員)笠野さち子氏は、これまで、弁護士としての豊富な専門性の高い知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名報酬委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	182	6
連結子会社	21	—
計	203	6

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬などの額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 非監査業務に基づく主な報酬は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。
4. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要(2025年3月31日現在)

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、継続的な整備・運用を実施しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
 - イ. 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努める。
 - ウ. 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
 - エ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求などを受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・当社は、レスターグループ行動規範を当社グループの役員及び使用人が企業行動を行うにあたっての判断のよりどころとなる基準として位置づけている。行動規範は反社会的勢力との関係遮断についても規定しており、公式企業サイトやイントラネットへの掲載、各種研修の実施などにより周知徹底を図っている。
- ・当社は、当社グループにかかるコンプライアンスの基本的事項を定めるグループコンプライアンス規程に従って定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおいてコンプライアンスを推進するための各種施策を審議・決定している。
- ・当社は、グループ内部通報運用規程に従って相談窓口を設置し、従業員及び取引先からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整備している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。

【運用状況の概要】

- ・「情報・文書管理規程」を制定し、保存期間を定め保管管理を実施している。株主総会及び取締役会議事録などが適正に作成・保管され、備置されている。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」に基づき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うとともに、各種委員会・会議などを開催しモニタリングを行う。また、重要度に応じて、親会社の取締役会などへ報告する体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・内部統制活動の一環として、リスク管理を位置づけ、親会社内部統制委員会にて各社内部統制委員会より重大リスクを定期的に、必要に応じて取締役会に報告している。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。

【運用状況の概要】

- ・取締役会の下に各種専門委員会(人事、財務、投資など)を設置し、事前審議を行い、効率化を図っている。各専門委員会には一部、決議機関としての役割を持たせ権限委譲と効率化を図っている。
- ・当社及び重要な子会社において「取締役会規程」が制定され、取締役会が定例的に開催されていることを、当社総務部及びグループ監査役連絡会で確認している。
- ・「組織・業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、規程に基づき業務執行を実施している。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」にしたがい、当社への決裁、報告を行うほか、毎月、重要な子会社における取締役会決議及び重要な報告を親会社の取締役会において報告する。また統制監査部が子会社について内部監査を行い、子会社における業務の適正を確保する。

【運用状況の概要】

- ・「グループ会社管理規程」「職務権限規程」を制定し、子会社の経営に関する重要事項は、当社により事前承認又は当社への報告の対象としている。当社取締役会にて、重要な子会社の取締役会における決議事項及び報告事項が報告されている。
- ・監査等委員会及び統制監査部並びに会計監査人は連携して、相互の監査計画に基づき、当社及び子会社に対する監査を実施している。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会は必要に応じて統制監査部に調査の依頼をすることができる。
- イ. 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、統制監査部の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ウ. 統制監査部は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
- ・統制監査部は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
 - ・監査結果について、管掌の代表取締役に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員会決議に基づき補助使用人が配置され、活動している。
- ・ 統制監査部と監査等委員会との関係について、「内部監査規程」に定められている。統制監査部を監査等委員会の直属組織とし、運用の機動性と効率性を高めることとしている。
- ・ 監査等委員会との連絡・調整及び監査報告について「内部監査規程」に定めている。月次の定例会にて統制監査部と監査等委員会で情報交換を実施している。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行う。

- ・ 子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼした事実、又は及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令及び定款などに違反をする行為、又は違反するおそれがある行為
- ・ その他、会社の業績に影響を与える重要な事項
- ・ 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員は取締役会の構成メンバーであり、取締役会の出席を通じて重要な情報を入手しており、代表取締役との定期会合、取締役等への定期ヒヤリングを通して状況を把握している。
- ・ 「内部通報制度運用規程」に基づく通報先の一つを監査等委員としている。

⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・ 「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者の保護について定めている。通報者が保護されなかった事実は報告されていない。

⑨ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続き、その他の当該職務の執行について生じた費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・ 「監査等委員会規則」において、監査等委員の職務の執行について生じた費用は会社負担と規定し、運用している。

⑩ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、必要に応じ当社の取締役及び執行役員、並びに子会社の取締役などと会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。

【運用状況の概要】

- ・監査等委員会は、監査計画等に基づき、年間のコミュニケーション計画を立案し、実施している。会計監査人より「監査計画」「四半期レビュー報告」「監査上の主要な検討事項(KAM)への対応」などの報告を受け、意見交換を行っている。

⑪ 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じる。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）などについて業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進する。

【運用状況の概要】

- ・「内部統制基本規程」「内部統制運用規程」に基づき、当社及び重要な子会社を中心に内部統制委員会を設置し、自浄的改善活動を実施している。親会社にて内部統制委員会を開催し、当社に対して定期的に報告を実施している。
- ・財務報告の信頼性確保として、内部統制報告制度(J-SOX)に基づく評価範囲の設定、評価方法、不備の是正、報告等を上記規程にて定めている。内部統制室にて評価を実施し、発見された不備をフィードバックし、是正を指導している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の2027年3月期を最終年度とする中期経営計画の期間においての株主還元の基本方針は次のとおりであります。

- ・ 安定的な株主還元の充実、成長領域への積極的な投資と財務健全性のバランスを考慮
- ・ 連結株主資本配当率(DOE) 4 %以上
- ・ 安定的且つ継続的に増配の実施
- ・ 余剰資金については機動的な自社株買い

※DOE(Dividend on Equity)：株主資本配当率＝配当額÷株主資本＝配当利回り×PBR

株主資本をベースとするため、配当性向に比べて、利益のぶれに対する影響が少なく、安定的な配当となります。当社は、株主の皆様安心して長期保有いただけるよう、DOEを重要な指標として捉えて、株主還元を行ってまいります。

なお、当社は、剰余金の配当などに関する会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当などを取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

これらの方針のもと、当期の配当につきましては、上述の方針を総合的に勘案し、期末配当金は1株当たり60円とし、中間配当金1株当たり60円と合わせ、年間120円を実施いたします。この結果当期のDOEは4.1%となります。

(参考) 1株当たり配当金の推移

(単位：円)

	第4期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第5期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第6期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	第2四半期	期末	第2四半期	期末	第2四半期	期末
1株当たり配当金	40	75	55	60	60	60
合計	115		115		120	

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	240,568
現金及び預金	44,417
受取手形	308
売掛金	113,713
電子記録債権	13,430
契約資産	586
商品及び製品	53,647
仕掛品	1,108
原材料及び貯蔵品	1,800
その他	11,692
貸倒引当金	△136
固定資産	69,407
有形固定資産	30,384
建物及び構築物	3,938
機械装置及び運搬具	12,167
工具、器具及び備品	884
リース資産	8,629
土地	1,127
建設仮勘定	3,636
無形固定資産	14,009
のれん	5,907
その他	8,101
投資その他の資産	25,013
投資有価証券	3,477
繰延税金資産	8,185
固定化営業債権	4,558
長期前払費用	8,211
その他	5,318
貸倒引当金	△4,736
繰延資産	46
社債発行費	46
資産合計	310,022

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	145,150
支払手形及び買掛金	71,724
短期借入金	52,539
1年内返済予定の長期借入金	3,668
リース債務	2,465
未払法人税等	1,080
契約負債	1,799
賞与引当金	1,803
役員賞与引当金	8
その他	10,061
固定負債	64,810
社債	10,040
長期借入金	40,343
リース債務	6,255
繰延税金負債	3,161
退職給付に係る負債	1,245
その他	3,764
負債合計	209,961
純資産の部	
株主資本	79,377
資本金	4,383
資本剰余金	30,470
利益剰余金	49,921
自己株式	△5,397
その他の包括利益累計額	6,415
その他有価証券評価差額金	△124
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	6,291
退職給付に係る調整累計額	253
新株予約権	151
非支配株主持分	14,117
純資産合計	100,061
負債純資産合計	310,022

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	561,001
売上原価	513,301
売上総利益	47,700
販売費及び一般管理費	33,526
営業利益	14,174
営業外収益	1,082
受取利息	313
受取配当金	45
受取保険金	170
持分法による投資利益	36
匿名組合投資利益	116
その他	400
営業外費用	5,696
支払利息	2,581
債権売却損	1,185
為替差損	955
シンジケートローン手数料	567
その他	406
経常利益	9,559
特別利益	365
固定資産売却益	12
受取保険金	53
負ののれん発生益	153
段階取得に係る差益	16
子会社清算益	130
特別損失	4,632
減損損失	136
子会社清算損	4,481
その他	14
税金等調整前当期純利益	5,293
法人税、住民税及び事業税	2,270
法人税等調整額	△5,711
当期純利益	8,734
非支配株主に帰属する当期純利益	1,261
親会社株主に帰属する当期純利益	7,473

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	4,383	33,841	43,461	△9	81,677
連結会計年度中の変動額					
欠損填補		△790	790		－
剰余金の配当		△1,804	△1,804		△3,608
親会社株主に帰属する当期純利益			7,473		7,473
自己株式の取得				△6,907	△6,907
自己株式の処分		△60		1,518	1,458
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		97			97
連結子会社株式の取得による持分の増減		△813			△813
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△3,370	6,459	△5,388	△2,300
2025年3月31日 残高	4,383	30,470	49,921	△5,397	79,377

	その他の包括利益累計額					新 予 約	株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計				
2024年4月1日 残高	304	△1	2,263	△42	2,524	123		6,699	91,024
連結会計年度中の変動額									
欠損填補									－
剰余金の配当									△3,608
親会社株主に帰属する当期純利益									7,473
自己株式の取得									△6,907
自己株式の処分									1,458
連結子会社の自己株式取得による持分の増減									97
連結子会社株式の取得による持分の増減									△813
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△428	△3	4,027	295	3,890	27		7,417	11,336
連結会計年度中の変動額合計	△428	△3	4,027	295	3,890	27		7,417	9,036
2025年3月31日 残高	△124	△4	6,291	253	6,415	151		14,117	100,061

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 58社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社 P A L T E K
株式会社レスターエンベデッドソリューションズ
株式会社レスターサプライチェーンソリューション
CU TECH CORPORATION
株式会社バイテックベジタブルファクトリー
P C I ホールディングス株式会社
- ・当連結会計年度における連結子会社の増減は、次のとおりであります。
(増加)

株式取得によるもの

Dexerials Hong Kong Limited

(2024年7月1日付でRestar Dexerials Hong Kong Limitedに社名変更)

P C I ホールディングス株式会社

P C I ソリューションズ株式会社

株式会社 P C I ソリューションズ総合研究所

株式会社ソード

パーソナル情報システム株式会社

株式会社エヌエスアール

株式会社プリバテック

Dexerials Korea Corporation

(2025年1月2日付でRestar Dexerials Korea Corporationに社名変更)

Dexerials Taiwan Corporation

(2025年2月3日付でRestar Dexerials Taiwan Corporationに社名変更)

(減少)

吸収合併によるもの

株式会社レスターエレクトロニクス

株式会社レスターコミュニケーションズ

株式会社バイテックエネスタ

② 主要な非連結子会社の名称等

・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社FMC

株式会社ウィビコム

CSロジスティック株式会社

・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

・ 持分法を適用した関連会社の数 1 社

・ 主要な関連会社の名称 株式会社コクホーシステム

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社FMC

株式会社ウィビコム

CSロジスティック株式会社

・ 持分法を適用していない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）などから見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・受託生産品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・その他生産品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社（国内）は定率法を採用しております。
また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。なお、当社及び連結子会社（国内）は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（のれんを除く）

定額法を採用しています。
なお、当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（6年～16年）に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産
・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
- ・社債発行費
- 社債償還期間にわたり均等償却する方法を採用しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
（商品・製品）
- 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 当社グループの役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(工事・開発)

工事又はシステム開発に係る収益は、請負契約又は準委任契約、派遣契約による機器やシステムの設置工事、システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、組込ソフトウェアの開発、及び半導体設計取引であり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、原則として原価比例法（発生した実際原価の見積原価総額に占める割合をもって期末日における進捗度とする方法）を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。期間がごく短い契約の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約や派遣契約による取引については、履行義務が一定の作業を顧客に提供することであり、作業を提供することに応じて、顧客は便益を享受できていると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて測定する方法を採用しております。

(サービス)

サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守、各種ＩＴ業務支援サービス等であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二. 簡便法の採用

一部の小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合

株式会社レスターW P G

RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.

RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.

瑞是達電産商貿（上海）有限公司

CU TECH CORPORATION

东莞新優電子有限公司

CU TECH VIETNAM CO.,LTD.

Lavinics Co.,Ltd.

VITEC WPG Limited

連結計算書類の作成にあたり、上記の連結子会社のうち9社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、2024年9月30日をみなし取得日として連結子会社化しましたP C I ホールディングス株式会社は、当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年10月1日から2025年3月31日までの6か月間を連結しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権・債務

・ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

・ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

二. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

ホ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ヘ. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更にに関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りにに関する注記

（ＩＴ＆Ｓｌｅｒ 事業におけるのれん及び顧客関連資産の評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、ＰＣＩホールディングス株式会社の買収に伴い計上したのれん及び無形固定資産の「その他」（顧客関連資産）の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度末
のれん	857百万円
無形固定資産 その他	3,862百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

ＰＣＩホールディングス株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。そして、のれん及び顧客関連資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産については、原則として継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位を下に資産のグルーピングを行っており、ＩＴ＆Ｓｌｅｒ 事業におきましては、支配獲得時の事業単位でグルーピングを行っております。

のれん及び顧客関連資産に減損の兆候がある場合、経営者によって承認された事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローと実績の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り減損損失の認識の判定を行っておりますが、減損の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。

会計上の見積りに用いた事業計画の主要な仮定は、市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた事業計画の主要な仮定である市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等は、技術革新や顧客ニーズの変化等の要因により変動するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、のれんや顧客関連資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 8,185百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。将来の課税所得の見積額は、経営者により承認された将来の事業計画に基づき、課税所得の発生時期及び金額によって算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,510百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	75,000百万円
借入実行残高	17,581
差引額	57,418

(3) 国庫補助金による固定資産圧縮額

国庫補助金による圧縮記帳額は90百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を取得価額から控除しております。なお、その内訳は機械装置90百万円であります。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0
計	0

(担保に係る債務)

1年内返済予定長期借入金	37百万円
長期借入金	241
計	278

(5) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	308百万円
売掛金	113,713
電子記録債権	13,430
契約資産	586
計	128,039

5. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失136百万円を計上しております。当社グループは、原則として、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位、事業用資産については会社ごとの資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位を下に資産のグルーピングを行っております。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
大韓民国仁川廣域市	その他	デバイスBU (EMS事業)	のれん	52
東京都品川区	事業用資産	システムBU (システムソリューション事業)	建物及び構築物	32
			工具、器具及び備品	14
			小計	46
東京都港区	事業用資産	システムBU (エコソリューション事業)	工具、器具及び備品	0
			ソフトウェア	1
			小計	2
石川県七尾市	事業用資産	システムBU (エコソリューション事業)	建物及び構築物	0
			機械装置及び運搬具	0
			工具、器具及び備品	12
			建設仮勘定	0
			小計	13
鹿児島県薩摩川内市	事業用資産	システムBU (エコソリューション事業)	建物及び構築物	0
			機械装置及び運搬具	4
			工具、器具及び備品	15
			小計	20
秋田県鹿角市	事業用資産	システムBU (エコソリューション事業)	工具、器具及び備品	0
計				136

当連結会計年度の一部の事業において、営業活動から生じる損益がマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損処理を実施し帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

デバイスＢＵの一部を構成するＥＭＳ事業ののれんは海外子会社における事業買収時に発生したのれんであります。当該海外子会社において国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、事業買収時に想定をしていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額を採用しておりますが、処分コスト控除後の公正価値は、実質的に売却などが困難なため零として評価しており、使用価値は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを10.31%で割り引いて算出しております。

システムＢＵの一部を構成するシステムソリューション事業の事業用資産におきましては、タックシステム株式会社について、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。

システムＢＵの一部を構成するエコソリューション事業の事業用資産におきましては、植物工場全体で収支把握しているというビジネス特性の下、植物工場全体を一つのビジネスであるとみたグルーピングを実施しておりますが、植物工場については、正味売却価額は実質的に売却などが困難なため零として評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額をもって評価しております。

(子会社清算益)

連結子会社のINFONICS(HONG KONG)LIMITEDに係る為替換算調整勘定が実現したことによるものです。

(子会社清算損)

連結子会社のUKC Electronics(H.K.)Co.,Limited.に係る為替換算調整勘定が実現したことによるものです。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	30,072,643	—	—	30,072,643

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	4,680	2,500,041	550,031	1,954,690

(注) 自己株式の数の増加 2,500,041株は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による取得による増加2,500,000株、単元未満株式の買取による増加41株であり、減少550,031株は、自己株式の処分による減少550,000株、単元未満株式の買増請求による減少31株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年5月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,804百万円
- ・1株当たり配当額 60.0円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月28日

2024年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,804百万円
- ・1株当たり配当額 60.0円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 1,687百万円
- ・1株当たり配当額 60.0円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月13日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入、社債の発行によって調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携などに関連する株式などであり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び電力価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の1.(3) 会計方針に関する事項に記載されている⑦ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の状況につきまして毎月債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。さらには、電力取引については、電力価格の変動リスクをヘッジするために、商品先物取引などを利用してあります。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	2,080	2,080	—
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金 (*4)	4,558 △4,558		
	—	—	—
(3) 投資その他の資産のその他 (破産更生債権等)	178		
貸倒引当金 (*4)	△178		
	—	—	—
資産計	2,080	2,080	—
(1) 社債 (*5)	10,100	10,139	39
(2) 長期借入金 (*5)	44,011	43,453	△558
(3) リース債務 (*5)	8,720	8,284	△435
負債計	62,832	61,877	△954
デリバティブ取引 (*6)	56	56	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,337

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は59百万円であります。

(*4) 固定化営業債権及び投資その他の資産のその他（破産更生債権等）に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内支払予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,080	—	—	2,080
資産計	2,080	—	—	2,080
デリバティブ取引				
通貨関連	—	62	—	62
商品関連	—	△5	—	△5
負債計	—	56	—	56

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	－	10,139	－	10,139
長期借入金	－	43,453	－	43,453
リース債務	－	8,284	－	8,284
負債計	－	61,877	－	61,877

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっており、レベル 2 に分類しております。

社債

これらの時価は、元金利の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を下に割引現在価値法により算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を下に割引現在価値法により算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1)	1 株当たり純資産額	3,051円16銭
(2)	1 株当たり当期純利益	256円59銭
(3)	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	255円84銭

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	デバイスBU			システムBU			IT & Service BU	
	デバイス	EMS	計	システムソリューション	エコソリューション	計		
デバイス	354,179	—	354,179	—	—	—	—	354,179
調達	122,116	—	122,116	—	—	—	—	122,116
EMS	—	28,789	28,789	—	—	—	—	28,789
電子機器	—	—	—	19,690	—	19,690	—	19,690
システム機器	—	—	—	2,492	—	2,492	—	2,492
エネルギー	—	—	—	—	5,502	5,502	—	5,502
新電力	—	—	—	—	13,498	13,498	—	13,498
植物工場	—	—	—	—	1,303	1,303	—	1,303
IT & Service	—	—	—	—	—	—	12,920	12,920
顧客との契約から生じる収益	476,296	28,789	505,085	22,183	20,304	42,487	12,920	560,494
その他の収益	—	—	—	—	348	348	158	507
外部顧客への売上高	476,296	28,789	505,085	22,183	20,652	42,835	13,079	561,001

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は「半導体及び電子部品事業」、「調達事業」、「電子機器事業」及び「環境エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、2024年4月1日付でグループ事業再編を実行したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントを「デバイス事業」、「EMS事業」、「システムソリューション事業」及び「エコソリューション事業」の4事業へ変更し、これらを集約した「デバイスBU（ビジネスユニット）」及び「システムBU（ビジネスユニット）」の2つを報告セグメントとしております。

また、2024年9月27日付でP C I ホールディングス株式会社を連結子会社としたことに伴い、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「I T & S l e r B U（ビジネスユニット）」を新たに追加しております。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(3) 会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

(取得による企業結合－Dexerials Hong Kong Limited)

当社は、2024年2月5日開催の取締役会においてデクセリアルズ株式会社(本社：栃木県下野市)との間で、Dexerials Hong Kong Limitedの合併会社化を目的とする株式譲渡契約並びに株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。両契約に基づく株式取得は、2024年7月1日に完了しており、Dexerials Hong Kong Limited の合併会社化後の会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 Dexerials Hong Kong Limited

被取得企業の事業内容 光学材料部品事業、電子材料部品事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の更なる持続的成長の実現には、デバイス事業の商材ポートフォリオ拡大が不可欠であると考えており、材料系商材の獲得や新規の販路拡大を推進しております。デクセリアルズと戦略的パートナーとなることで、当社グループのデバイス事業におけるケミカル商材のラインカード拡充や材料系拡販におけるマーケティング強化を図ります。車載及びフォトンクス分野の販路開拓を推進し新たな事業機会を創出するとともに、アジア地域のローカルビジネス拡大を目指します。

③ 企業結合日

2024年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Restar Dexerials Hong Kong Limited

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 : 51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,075千米ドル (1,140百万円)
取得原価		7,075千米ドル (1,140百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 33百万円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

① 負ののれん発生益の金額
153百万円

② 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	3,687百万円
固定資産	73百万円
資産合計	3,761百万円
流動負債	1,184百万円
固定負債	39百万円
負債合計	1,223百万円

(取得による企業結合－ＰＣＩホールディングス株式会社)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、ＰＣＩホールディングス株式会社を連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年8月13日から2024年9月20日を取得期間として本公開買付けを実施いたしました。

本公開買付けの結果、当社は2024年9月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 ＰＣＩホールディングス株式会社

被取得企業の事業内容 エンジニアリング事業、プロダクト／デバイス事業、
ＩＣＴソリューション事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、事業協業の推進力加速によるシナジーの最大化を通じた両社の更なる企業価値向上を実現するには、資本業務提携の強化により両社が同一の企業グループとなることでこれまで課題としていた商習慣・企業文化の違いを排除し、利害の一致を図ることで、両社の経営リソースや、当社が有する製造業を始めとした豊富な取引先、規模、資金力等の経営資源を一体となって活用することが必要であると考え、対象者を当社の連結子会社とする目的で、本公開買付けを実施しました。

③ 企業結合日

2024年9月27日（みなし取得日 2024年9月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ＰＣＩホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前の議決権比率 ： 5.9%

本公開買付け後の議決権比率 ： 51.1%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価	707百万円
	企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の対価（現金）	5,420百万円
取得原価		6,128百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 16百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 254百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
914百万円

② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

(7) 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却年数

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	4,046百万円	11年
合計	4,046百万円	11年

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	11,666百万円
固定資産	6,268百万円
資産合計	17,935百万円
流動負債	5,091百万円
固定負債	2,605百万円
負債合計	7,697百万円

(取得による企業結合－Dexerials Korea Corporation)

当社は、2024年9月25日開催の取締役会においてデクセリアルズ株式会社（本社：栃木県下野市、以下「デクセリアルズ」）との間で、Dexerials Korea Corporationの合併会社化を目的とする株式譲渡契約並びに株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。同契約に基づく株式取得は、2025年1月2日に完了しており、合併会社化後の会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Dexerials Korea Corporation
被取得企業の事業内容 光学材料部品事業、電子材料部品事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の更なる持続的成長の実現には、デバイス事業の商材ポートフォリオ拡大が不可欠であると考えており、材料系商材の獲得や新規の販路拡大を推進しております。デクセリアルズと戦略的パートナーとなることで、当社グループのデバイス事業におけるケミカル商材のラインカード拡充や材料系拡販におけるマーケティング強化を図ります。車載及びフォトリソ分野の販路開拓を推進し新たな事業機会を創出するとともに、アジア地域のローカルビジネス拡大を目指し、既に香港においてRestar Dexerials Hong Kong Limited（旧商号 Dexerials Hong Kong Limited）を合併会社化し、協業を開始しております。今回、当該協業体制構築の一環として、韓国において同社を合併会社化いたしました。

③ 企業結合日

2025年1月2日（みなし取得日 2025年1月1日）

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

- ⑤ 企業結合後の企業の名称
Restar Dexerials Korea Corporation

- ⑥ 取得した議決権比率
取得後の議決権比率 : 51.0%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年1月1日から2025年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	10,208,160千韓国ウォン (1,101百万円)
取得原価		10,208,160千韓国ウォン (1,101百万円)

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 31百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
217百万円

- ② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	7,394百万円
固定資産	2百万円
資産合計	7,397百万円
流動負債	5,662百万円
固定負債	0百万円
負債合計	5,663百万円

(取得による企業結合－Dexerials Taiwan Corporation)

当社は、2024年9月25日開催の取締役会においてデクセリアルズ株式会社（本社：栃木県下野市、以下「デクセリアルズ」）との間で、Dexerials Taiwan Corporationの合併会社化を目的とする株式譲渡契約並びに株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。同契約に基づく株式取得は、2025年2月3日に完了しており、合併会社化後の会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Dexerials Taiwan Corporation
被取得企業の事業内容 光学材料部品事業、電子材料部品事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の更なる持続的成長の実現には、デバイス事業の商材ポートフォリオ拡大が不可欠であると考えており、材料系商材の獲得や新規の販路拡大を推進しております。デクセリアルズと戦略的パートナーとなることで、当社グループのデバイス事業におけるケミカル商材のラインカード拡充や材料系拡販におけるマーケティング強化を図ります。車載及びフォトンクス分野の販路開拓を推進し新たな事業機会を創出するとともに、アジア地域のローカルビジネス拡大を目指し、既に香港においてRestar Dexerials Hong Kong Limited（旧商号 Dexerials Hong Kong Limited）を合併会社化し、協業を開始しております。今回、当該協業体制構築の一環として、台湾において同社を合併会社化したしました。

③ 企業結合日

2025年2月3日（みなし取得日 2025年1月1日）

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

- ⑤ 企業結合後の企業の名称
Restar Dexerials Taiwan Corporation

- ⑥ 取得した議決権比率
取得後の議決権比率：51.0%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年1月1日から2025年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	126,990千台湾ドル (606百万円)
取得原価		126,990千台湾ドル (606百万円)

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 30百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
27百万円

- ② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	4,363百万円
固定資産	54百万円
資産合計	4,418百万円
流動負債	3,188百万円
固定負債	94百万円
負債合計	3,283百万円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	115,873
現金及び預金	4,989
受取手形	142
売掛金	55,324
電子記録債権	8,785
契約資産	491
商品	18,801
仕掛品	579
原材料及び貯蔵品	0
関係会社短期貸付金	20,887
前払費用	1,126
未収入金	4,173
その他	955
貸倒引当金	△384
固定資産	96,282
有形固定資産	17,197
建物	2,279
構築物	52
機械及び装置	4,031
工具、器具及び備品	555
リース資産	8,115
土地	349
建設仮勘定	1,813
無形固定資産	7,549
ソフトウェア	262
ソフトウェア仮勘定	943
のれん	4,198
その他	2,144
投資その他の資産	71,535
投資有価証券	2,271
関係会社株式	49,923
関係会社出資金	935
差入保証金	3,685
長期前払費用	8,182
繰延税金資産	6,503
その他	152
貸倒引当金	△119
繰延資産	46
社債発行費	46
資産合計	212,202

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	95,969
支払手形	332
買掛金	35,639
短期借入金	42,275
関係会社短期借入金	7,916
1年内返済予定の長期借入金	2,844
リース債務	2,197
未払金	3,054
未払費用	379
未払法人税等	13
預り金	64
賞与引当金	659
その他	593
固定負債	56,072
社債	10,000
長期借入金	33,552
リース債務	6,003
退職給付引当金	651
関係会社事業損失引当金	3,255
資産除去債務	1,994
その他	615
負債合計	152,042
純資産の部	
株主資本	60,262
資本金	4,383
資本剰余金	44,145
資本準備金	1,383
その他資本剰余金	42,762
利益剰余金	17,130
その他利益剰余金	17,130
繰越利益剰余金	17,130
自己株式	△5,397
評価・換算差額等	△102
その他有価証券評価差額金	△102
純資産合計	60,159
負債純資産合計	212,202

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	219,945
売上原価	201,443
売上総利益	18,501
販売費及び一般管理費	15,172
営業利益	3,328
営業外収益	6,589
受取利息	460
受取配当金	4,084
受取保険金	161
匿名組合投資利益	116
貸倒引当金戻入額	699
関係会社事業損失引当金戻入額	35
その他	1,031
営業外費用	3,854
支払利息	2,179
為替差損	686
シンジケートローン手数料	567
投資事業組合運用損	168
その他	251
経常利益	6,063
特別利益	6,703
投資有価証券売却益	0
関係会社株式売却益	1,162
固定資産売却益	13
受取保険金	53
抱合せ株式消滅差益	5,473
特別損失	37
関係会社株式評価損	37
税引前当期純利益	12,730
法人税、住民税及び事業税	△217
法人税等調整額	△5,987
当期純利益	18,934

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金		
2024年4月1日 残高	4,383	1,383	32,131	33,515	△790	△8	37,099
事業年度中の変動額							
欠損填補			△790	△790	790		－
剰余金の配当			△1,804	△1,804	△1,804		△3,608
当期純利益					18,934		18,934
合併による増加			13,284	13,284			13,284
自己株式の取得						△6,907	△6,907
自己株式の処分			△60	△60		1,518	1,458
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	10,630	10,630	17,920	△5,388	23,162
2025年3月31日 残高	4,383	1,383	42,762	44,145	17,130	△5,397	60,262

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2024年4月1日 残高	313	313	37,413
事業年度中の変動額			
欠損填補			－
剰余金の配当			△3,608
当期純利益			18,934
合併による増加			13,284
自己株式の取得			△6,907
自己株式の処分			1,458
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△415	△415	△415
事業年度中の変動額合計	△415	△415	22,746
2025年3月31日 残高	△102	△102	60,159

(注) 合併による増加

2019年4月1日の当社を吸収分割会社、完全子会社である株式会社レスターエレクトロニクスを吸収分割承継会社とする無対価での会社分割（事業分離）によりその他資本剰余金を13,284百万円減少させておりますが、2024年4月1日に当社を吸収合併存続会社、株式会社レスターエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、過年度に当社が株式会社レスターエレクトロニクスに分離した事業を再度承継したことから、過年度に減少させたその他資本剰余金を本吸収合併に伴い同額増加させたものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社株式及び関連会社株式
- ロ. 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合などに対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

- イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ロ. 仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権は償却年数は8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（8年～16年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権などの貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 |
| ③ ヘッジ会計の処理 | |
| イ. ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権・債務 |
| ハ. ヘッジ方針 | 為替予約取引について、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 |
| 二. ヘッジの有効性評価の方法 | 為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。 |
| ④ のれんの償却方法及び償却期間 | のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。 |
| ⑤ グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。 |
| ⑥ 金額の表示単位 | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 6,503百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。将来の課税所得の見積額は、経営者により承認された将来の事業計画に基づき、課税所得の発生時期及び金額によって算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(純粋持株会社体制から事業会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「営業収益」及び「営業費用」として表示しておりましたが、当事業年度において当社連結子会社との合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」と表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,509百万円

(2) 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入金及び買掛金などに対し、債務保証等を行っております。

株式会社レスターサプライチェーンソリューション	26,356百万円
VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	8,522
RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	5,554
株式会社レスターエンベデッドソリューションズ	3,026
RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO., LTD.	1,911
株式会社P A L T E K	1,875
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	835
株式会社レスターデバイス	801
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	747
RESTAR ELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD.	604
Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) CO.,LTD.	476
株式会社バイテックファーム薩摩川内	139
Restar Supply Chain Solution (Taiwan) CO.,LTD.	30
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	3

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	11,266百万円
② 短期金銭債務	6,926

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	75,000百万円
借入実行残高	17,581
差引額	57,418

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	23,724百万円
売上原価	33,310
販売費及び一般管理費	242

② 営業取引以外の取引高

受取利息	460百万円
雑収入	947
支払利息	179
貸倒引当金戻入額	699
関係会社株式売却益	1,162

(2) 抱合せ株式消滅差益

当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社レスターエレクトロニクス、株式会社レスターコミュニケーションズ、及び株式会社バイテックエネスタを消滅会社とする吸収合併を行ったことによるもの5,448百万円、及び当社を承継会社、当社の子会社である共信コミュニケーションズ四国株式会社を分割会社とする吸収分割を行ったことによるもの25百万円であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	4,680	2,500,041	550,031	1,954,690

(注) 自己株式の数の増加 2,500,041株は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による取得による増加2,500,000株、単元未満株式の買取による増加41株であり、減少550,031株は、自己株式の処分による減少550,000株、単元未満株式の買増請求による減少31株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	157百万円
投資有価証券評価損	203
関係会社事業損失引当金	1,027
賞与引当金	201
退職給付引当金	205
資産除去債務	637
棚卸資産評価損	62
関係会社株式	1,879
その他投資有価証券評価差額金	40
税務上の繰越欠損金	5,250
その他	634
繰延税金資産小計	10,300
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△430
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,231
繰延税金資産合計	7,638
繰延税金負債	
資産除去債務	△379
企業結合により識別した無形資産	△656
その他	△98
繰延税金負債合計	△1,135
繰延税金資産の純額	6,503

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が126百万円増加し、法人税等調整額が125百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 P A L T E K	310 百万円	半導体 の販売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸 付 (注) 1	10,400	関係会社 短期貸付金	8,300
						利息の受 取 (注) 2	104	未収入金	11
子会社	株 式 会 社 レスターデバイス	310 百万円	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	資金の貸 付 (注) 1	2,873	関係会社 短期貸付金	2,810
						利息の受 取 (注) 2	167	—	—
子会社	株 式 会 社 レスターW P G	305 百万円	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 51	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の借 入 (注) 1	2,225	関係会社 短期借入金	2,224
						利息の支 払 (注) 2	1	未払費用	2
子会社	株 式 会 社 レスター サプライチェーン ソリューション	308 百万円	調達	(所有) 直接 80	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸 付 (注) 1	2,020	関係会社 短期貸付金	3,896
						利息の受 取 (注) 2	23	未収入金	8
						債務保証 (注) 3	26,356	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	4,300 千シンガポ ールドル 30,000 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	仕入 (注) 4	31,001	買掛金	6,323
						債務保証 (注) 3	5,554	—	—
子会社	Restar Dexerials Korea Corporation	3,950 百万コリア ンウォン	光学材料部 品、電子材 料部品の販 売	(所有) 直接 51	経営管理業務受託 役員の兼任	売上高 (注) 4 (注) 5	47	売掛金	3,737
子会社	UKC Electronics (H.K.) Co., Limited.	46,262 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 資金の貸付 役員の兼任	増資の引 き受け (注) 6	3,143	—	—
						債権放棄 (注) 7	17,535	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 レスターエンベッド ソリューションズ	350 百万円	ICT製品、 電子機器等 の販売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	債務保証 (注) 3	3,026	—	—
子会社	VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	300 百万台湾 ドル	発電事業	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	債務保証 (注) 3	8,522	—	—
子会社	株 式 会 社 V - P o w e r	40 百万円	新電力 事業	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	関係会社 株式売却 益 (注) 8	1,162	—	—
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 七 尾	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 23	経営管理業務受託	関係会社事 業損失引当 金戻入	12	関係会社 事業損失 引当金	1,490
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 薩 摩 川 内	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 45	経営管理業務受託	関係会社事 業損失引当 金繰入	6	関係会社 事業損失 引当金	365
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 鹿 角	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 43	経営管理業務受託	関係会社事 業損失引当 金戻入	26	関係会社 事業損失 引当金	957
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 大 館	20 百万円	植物工場 事業	(所有) 間接 48	経営管理業務受託	関係会社事 業損失引当 金繰入	11	関係会社 事業損失 引当金	349
子会社	株 式 会 社 バ イ テ ッ ク ア グ リ パ ウ ー	2 百万円	発電 事業	(所有) 間接 47	経営管理業務受託 役員の兼任	関係会社事 業損失引当 金戻入	15	関係会社 事業損失 引当金	76

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、短期の貸付及び借入の取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。
2. 利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 債務保証等は、銀行借入などに対して行ったものであり、保証額などにに基づき算出した保証料を受け取っております。
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
5. Restar Dexerials Korea Corporationに対する部品の販売取引は、当社が代理人として行った取引であり、当該取引金額については、純額で表示しております。
6. UKC Electronics (H.K.) Co., Limited.が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。

7. UKC Electronics (H.K.) Co., Limited.は、2024年9月に解散及び清算の決議をしており、同社に対する長期貸付金の一部を回収し残額については債権放棄しています。これに伴い、前事業年度までに計上した同社に対する貸倒引当金を取り崩し、債権放棄額等との差額を貸倒引当金戻入額723百万円として営業外収益に計上しています。
8. 株式の売却は、当社が保有する株式会社V-Powerの株式を当社が実施する自己株式取得により譲渡したものであります。譲渡価格は、第三者機関による株式価値の算定結果を踏まえて決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,139円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 650円10銭 |

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. その他の注記

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引）

当社は、2023年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社レスターエレクトロニクス（以下「REC」といいます。）、株式会社レスターコミュニケーションズ（以下「RCC」といいます。）、及び株式会社バイテックエネスタ（以下「VET」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行いました。

（1）被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	株式会社レスターエレクトロニクス
被結合企業の事業内容	電子部品販売
被結合企業の名称	株式会社レスターコミュニケーションズ
被結合企業の事業内容	電子機器販売
被結合企業の名称	株式会社バイテックエネスタ
被結合企業の事業内容	発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは2019年4月の経営統合以降、当社を純粋持株会社とする分社体制のもと、グループ全体で「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」をミッションに掲げ「エレクトロニクスの情報プラットフォーマーを目指します」というビジョンの下、事業を進めてまいりました。経営統合後の各事業における融合は順調に進むとともに、重要戦略であるグループシナジーも多方面で実践・具現化するなど、業容の拡大も進展する一方、組織機能の重複や人材不足などが顕在化しています。

本合併を通じて人材や組織など経営資源の最適配分を行い、収益構造の変革を図っていくとともに、意思決定の迅速化や機動的な事業の運営、さらにはM&Aによる事業拡大などを推進し、中長期的なグループ企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、R E C、R C C、及びV E Tを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社レスター

(6) 合併に係る割当内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(7) 継承した資産及び負債

株式会社レスターエレクトロニクス	
流動資産	90,339百万円
固定資産	3,039百万円
資産合計	93,378百万円
流動負債	70,353百万円
固定負債	730百万円
負債合計	71,083百万円

株式会社レスターコミュニケーションズ

流動資産	9,774百万円
固定資産	1,428百万円
資産合計	11,203百万円
流動負債	8,168百万円
固定負債	781百万円
負債合計	8,949百万円

株式会社バイテックエネスタ

流動資産	1,915百万円
固定資産	26,254百万円
資産合計	28,170百万円
流動負債	14,120百万円
固定負債	10,693百万円
負債合計	24,814百万円

(8) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益5,448百万円を特別利益に計上しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社レスター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長沼洋佑
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レスターの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社レスター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長沼洋佑
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レスターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社レスター 監査等委員会

常勤監査等委員	鈴木 俊幸 ㊞
常勤監査等委員	今野 剛実 ㊞
監査等委員	手塚 仙夫 ㊞
監査等委員	伊達 玲子 ㊞
監査等委員	笠野さち子 ㊞

(注) 監査等委員 手塚仙夫、伊達玲子及び笠野さち子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

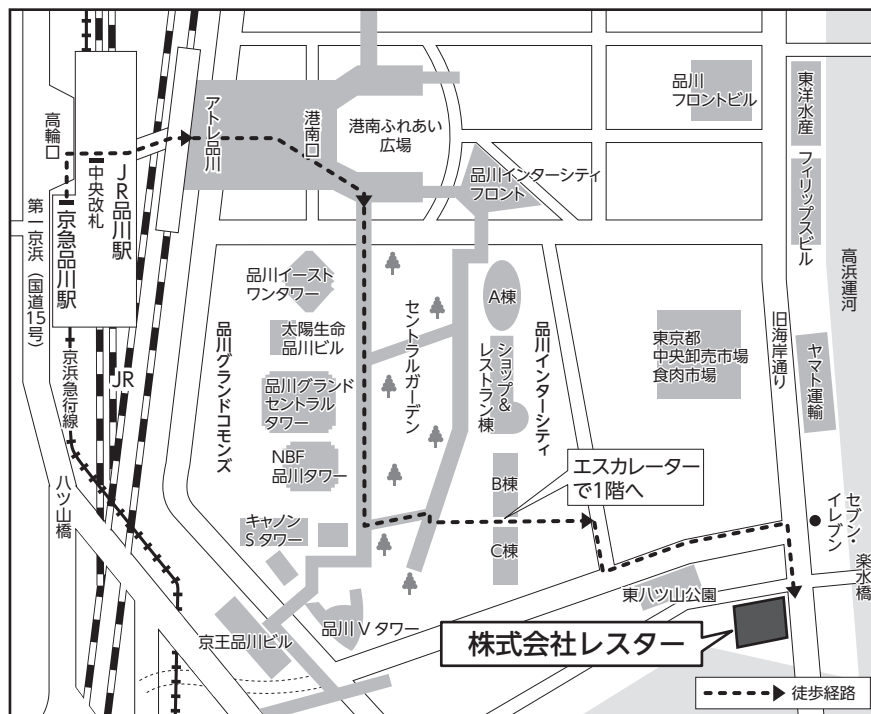
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区港南二丁目10番9号
レスタービルディング 3階

交通

JR／京急本線品川駅
港南口から徒歩11分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。